



2026年4月14日

各位

会社名 株式会社 荏原製作所
代表者名 代表執行役社長 CEO 兼 COO 細田 修吾
(コード番号 6361 東証プライム市場)
問合せ先 執行役 CFO 淵田 徹也
(電話 03-3743-6111)

業績連動型株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、業績連動型株式報酬としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」または「処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2026年5月13日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 298,000株
(3) 処分価額	1株につき5,087円
(4) 処分総額	1,515,926,000円
(5) 処分先及びその人数並びに処分する株式の数	評価期間である2023年1月1日から2025年12月31日までの全部又は一部 において以下の地位に在任した者（※1） 取締役（※2） 1名 24,000株 執行役（※3）（※4） 17名 156,500株 従業員のうち一定の地位にある者 26名 76,000株 当社子会社取締役の一部 8名 36,000株 当社子会社従業員のうち一定の地位にある者 2名 5,500株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

※1 評価期間中に異動又は退任のあった対象者については、評価末日現在又は退任時における地位に分類しています。

※2 独立社外取締役を除きます。

※3 取締役兼務者を含みます。

※4 当社子会社の業務執行取締役兼務者を含みます。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2018年3月8日開催の報酬委員会において、当社又は当社子会社（以下、当社と当社子会社を併せて、「対象会社」と総称します。）の取締役、執行役又は対象会社の一定以上の役割等級の地位にある従業員（以下「対象役員等」といいます。）に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的とした新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入すること並びに業績連動型株式報酬制度（Performance Share Unit 以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議しております。対象役員等は、本制度に基づき対象会社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。なお、本制度の概要等及び一部改訂内容につきましては、以下のとおりです。

【本制度の概要等】

(1) 本制度の概要

本制度は、当社の中期経営計画を評価期間とし、対象役員等の役位に基づいて算定する変動報酬

標準額を取締役会が予め定めた業績指標の中期経営計画が終了する事業年度における達成度に応じた範囲で調整した金額に相当する数の当社普通株式を発行又は処分する業績連動型の株式報酬制度です。対象役員等への当社普通株式の交付は、下記(2)に記載している評価期間に在籍した対象役員等に対して行われるものです。そのため、評価期間中及び2025年12月31日以降に退任・退職済みの対象役員等であっても在任中の業績に応じた株数を交付いたします。なお、納税資金に充てることを目的として、一部金銭にて支給します。

業績連動型株式報酬として支給する当社普通株式の1株当たりの払込金額については、当該普通株式に係る割当てを決議する当社取締役会開催の前月の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均と当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)のいずれか高い方を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象役員等に特に有利にならない範囲内で当社取締役会において決定します。また、評価期間中に当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割によって増減した場合には、業績連動型株式報酬に係る上限株数、1個あたりの当社株式数は、当該併合又は分割の比率に応じて調整されます。

(2) 評価期間及び業績指標

本自己株式処分は、中期経営計画 E-Plan2025 の対象期間である 2023 年度～2025 年度(2023 年 1 月～2025 年 12 月)を評価期間とするものです。業績指標は 2025 年 12 月期の連結投下資本利益率(ROIC)としています。

今般、当社は、本日開催の当社報酬委員会及び当社子会社の取締役会において、本制度に基づき、評価期間において当社取締役1名、執行役17名、及び従業員のうち一定の資格にある者26名、並びに、当社子会社の取締役の一部8名、及び当社子会社の従業員のうち一定の地位にある2名に対し、金銭報酬債権合計1,515,926,000円を支給することを決議するとともに、本日開催の取締役会において、同金銭報酬債権を現物出資させることにより、本自己株式処分を行うことを決議し、当社普通株式合計298,000株を交付することを決定いたしました。

なお、中長期的な企業価値の向上及び株主価値の共有を一層促進する観点から、業績連動型株式報酬としてのインセンティブ機能を高めるため、2026年4月14日開催の報酬委員会において、業績連動型株式報酬に係る金銭報酬債権及び金銭によるPSUとして支給する金銭を合算した額の上限額を見直し、従前の1,285,000,000円を1,636,000,000円に引き上げる一部改定を決議しております。本自己株式処分は、当該改定後の本制度に基づき行われるものです。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本制度の払込金額の算定は、交付株式数を【本制度の概要等】に基づき算出しており、処分価額については、恣意性を排除した価格とするため、2026年4月13日(本取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である5,087円としております。これは、本取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な金額には該当しないものと考えております。

以 上